

環 境 影 韻 評 価 書 の 概 要

—第2関戸橋(仮称)関連道路建設事業—

昭 和 61 年 9 月

東 京 都

1. 総 括

1.1 事業者の氏名及び住所

東京都 代表者 東京都知事 鈴木俊一
東京都千代田区丸の内三丁目 5番 1号

1.2 対象事業の名称

第2関戸橋（仮称）関連道路建設事業

[対象事業の種類：道路の新設]

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、東京都多摩市和田地内の大栗川宝蔵橋付近を起点に、府中市四谷四丁目地内の市道四谷通りを終点とする表1.3-1に示す都市計画道路を延長約1.9kmにわたり新設並びに一部改築するものである。

表 1.3-1 対象事業に係る都市計画道路名

種類	都市計画道路名
一部改築	多摩都市計画道路 1等大路第3類第1号稻城多摩線 (以下、多摩1.3.1号線という。)
新設	日野都市計画道路 1等大路第3類第4号百草府中線 (以下、日野1.3.4号線という。)
	府中都市計画道路 1等大路第3類第3号四谷国立線 (以下、府中1.3.3号線という。)

事業工程は表1.3-2に示すとおりであり、供用開始を昭和69年度に予定している。

表 1.3-2 事業工程表

工事内容＼年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
用地取得							
橋梁架設工事							
道路立体化工事							
一般街架工事							

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の計画内容を考慮し、本計画線の周辺地域の概況を把握することにより選定した予測・評価項目について、現況調査を行い、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測及び評価した。環境に及ぼす影響の評価の結論は表 1.4-1に示すとおりである。

表 1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論（その1）

予測・評価項目	評 値 の 結 論
1. 大気汚染	工事の完了後、計画線の利用交通に伴う影響は、一酸化炭素、二酸化窒素及び二酸化硫黄とともに環境基準に相当する年平均値を下回るため、環境への影響は少ないと考える。
2. 騒 音	工事の施行中の建設作業騒音は、法及び条例に定める勧告基準を下回るため、環境への影響は少ないと考えられるが、さらに低騒音型建設機械等を積極的に導入し、周辺地域の環境保全に努める。 工事の完了後の道路交通騒音は、一部の地域において環境基準を上回るが、沿道利用との調和を考慮し、周辺地域の環境保全に努める。
3. 振 動	工事の施行中の建設作業振動は、法及び条例に定める勧告基準を下回るため、環境への影響は少ないと考えられるが、さらに低振動型建設機械を積極的に導入し、周辺環境の環境保全に努める。 工事の完了後の道路交通振動は、法に定める要請基準を下回るため、環境への影響は少ないと考える。
4. 低周波空気振動	工事の完了後、計画線の利用交通に伴う低周波空気振動は、都市部の日常生活の中に多様に存在している音圧レベルの範囲内にあるため、環境への影響は少ないと考える。
5. 日 照 阻 害	計画線により新たに生じる日陰時間は、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」に定める日陰時間を下回るため、環境への影響は少ないと考える。
6. 電 波 障 害	一部の地域で遮へい障害の発生することが予測されるが、この影響については、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」に基づく共同受信システムなどの対策により解決することができると考える。
7. 陸 上 植 物	計画線区域内のうち堤内地は、現在、約88%が人為的無植生地であり、その他の堤内地及び堤外地の多摩川は人為的影響を受けた自然性の低い代償植生がほとんどを占め、しかも周辺域に広く分布している。また、計画線及びその周辺には、天然記念物や学術的に重要と考えられる種及びその植生域は存在しないため、陸上植物への影響は少ないと考える。

表 1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論（その2）

予測・評価項目	評 値 の 結 論
8. 陸 上 動 物	工事の実施に伴い動物（鳥類、昆蟲類）の生息基盤は若干減少するが、同様な生息基盤が計画線の周辺域に広く分布しているため、生息基盤の確保は比較的容易であり、また、計画線及びその周辺には、天然記念物や學術的に重要と考えられる種及びその生息域は存在しないため、陸上動物への影響は少ないと考える。
9. 水 生 生 物	多摩川橋梁の基礎工事による影響は築島内に限定され、その影響が周辺水域に及ぶおそれではなく、築島工事に伴って発生する漏水は、極めて一時的であり、かつ微少なものであるため、水生生物への影響は少ないと考える。
10. 地 形 ・ 地 質	一ノ宮交差点・京王線アンダーパス部において局部的な地下水流の阻害が生ずるものと予測されるが周囲の透水層は連続性が良いため、地下水の迂回により水位の変化は微少に止まり、不圧地下水への影響はほとんどないものと考える。
11. 史跡・文化財	埋蔵文化財にかかる地域があるが、この取扱いについては関係諸機関と充分協議し、文化財保護法の規定に従って記録保存等に努めるため、史跡・文化財への影響は少ないと考える。
12. 景 観	多摩川を中心とする周辺景観に融和するように、橋梁型式及び色彩に配慮するほか、植栽可能な部分には極力緑化対策を施すため、地域景観並びに代表的な眺望地点からの眺望に与える影響は少ないと考える。

1.5 評価書案の修正の概略

修 正箇 所	修 正事 項	修 正内 容 及 び 修 正理 由
4. 予測・評価項目の選定	選定した項目	低周波空気振動及び地形・地質を予測・評価項目として選定した。
	選定しなかった項目及びその理由	水質汚濁について記述を追加した。
5. 現況調査、予測及び評価	大 気 汚 染	①一般環境多摩開発局の観測結果を気象条件として用いた理由の記述を追加した。 ②予測断面毎の評価を記述した。 ③将来交通量の推計について記述を追加した。
	騒 音	①道路交通騒音について環境騒音と合成し、予測した。 ②工事完了後の道路交通騒音について予測断面D(府中市営住宅側)の高所の予測・評価を追加した。 ③工事完了後の道路交通騒音について環境基準の時間区分のうち昼間、夕、夜間の予測・評価を追加した。
	振 動	工事完了後の道路交通振動について要請基準の時間区分のうち昼間の予測・評価を追加した。
	陸 上 植 物	工事の施行に伴う改変の程度の予測・評価を追加した。